

岐阜県公報

第 百 十 号
令和二年六月九日
(火曜日)

目次

告 示

岐阜県統計調査条例に基づく県統計調査に関する告示の一部改正

救急病院の認定

土砂災害警戒区域の指定解除

土砂災害特別警戒区域の指定解除

土砂災害警戒区域の指定

土砂災害特別警戒区域の指定

落札者等に関する公示

公 示

土地改良事業の工事の完了

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

土地改良区の定款の変更認可

土地改良区の定款の変更認可

落札者等に関する公示

情報企画課

農地整備課

都市政策課

西濃農林事務所

恵那農林事務所

特別支援教育課

(統計課) 三二五

(医療整備課) 三二五

(砂防課) 三二五

(同) 三二六

(同) 三二六

(同) 三二七

(情報企画課) 三二七

(農地整備課) 三二七

(都市政策課) 三二七

(西濃農林事務所) 三二八

(恵那農林事務所) 三二八

(特別支援教育課) 三二九

告 示

岐阜県告示第二百二十九号

岐阜県統計調査条例に基づく県統計調査に関する告示(平成二十一年岐阜県告示第二百四十号)の一部を次のように改正する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

「岐阜県医療実態調査」を削る。

岐阜県告示第二百三十号

次の医療機関を救急病院として令和二年五月六日認定したので、救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第二条第一項の規定により告示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

医療機関名 所在地 有効期限

岩砂病院・岩砂マタニテイ 岐阜市八代一丁目七番地一 令和五・五・六

岐阜県告示第二百三十一号

土砂災害警戒区域の指定(平成二十四年岐阜県告示第三百四十八号)のうち次の区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する

法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

| | | | |
|-------|---------|---------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 榑野 1 | 山県市大桑榑野 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 宮下西谷 | 山県市梅原 | 次の図のとおり | 土石流 |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課 岐阜県岐阜土木事務所及び山県市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二百三十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第八項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定（平成二十四年岐阜県告示第三百五十号）のうち、次の区域の指定を解除するので、同条第九項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

| | | | |
|-------|---------|-------------------------------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 榑野 1 | 山県市大桑榑野 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 宮下西谷 | 山県市梅原 | 次の図のとおり | 土石流 |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課 岐阜県岐阜土木事務所

所及び山県市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二百三十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

| | | | |
|-------|--------|---------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 妻木町 4 | 土岐市妻木町 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県多治見土木事務所及び土岐市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二百三十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

| | | | |
|-------|---------|---------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 榑野 1 | 山県市大桑榑野 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 宮下西谷 | 山県市梅原 | 次の図のとおり | 土石流 |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課 岐阜県岐阜土木事務所及び山県市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二百二十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古田 肇

| | | | |
|-------|--------|------------------------------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び建築物に用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 妻木町4 | 土岐市妻木町 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課 岐阜県多治見土木事務所及び土岐市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二百二十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古田 肇

| | | | |
|-------|--------|------------------------------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び建築物に用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|--------|------------------------------|---------------------|

| | | | |
|-----|---------|---------|---------|
| 榑野1 | 山県市大桑榑野 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
|-----|---------|---------|---------|

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県岐阜土木事務所及び山県市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 岐阜県庁ホームページ構築・運用保守業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 総合評価一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和2年2月7日
- 4 落札者を決定した日 令和2年3月31日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜県岐阜市雄郡一丁目1番32号
福泉株式会社
代表取締役 福泉 秀人
- 6 落札金額 132,979,880円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県総務部情報企画課情報システム係
(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

○土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

| | | |
|----------|--|---------------------------------------|
| 事業の種類 | 施行に係る地区名 | 工事完了年月日 |
| ため池等整備事業 | 瑞浪1期地区(段洞下た め池) 瑞浪1期地区(大洞ため 池) 東濃地区(五輪第1池) | 平成三〇・七・一八 令和 元・一一・二九 令和 元・一一・二九 |

○土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

| | | |
|------------|----------|-----------|
| 事業の種類 | 施行に係る地区名 | 工事完了年月日 |
| 農村振興総合整備事業 | いづこ地区 | 令和 元・七・三一 |

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 調査を行った者の名称
恵那市

- 二 調査を行った地域

恵那市上矢作町の一部(漆原1地区)

三 調査を行った期間

平成二十六年六月から令和元年十月まで

四 地図及び簿冊の名称

恵那市(上矢作町の一部)の地籍図

恵那市(上矢作町の一部)の地籍簿

五 認証年月日

令和二年六月九日

○土地改良区の定款の変更認可

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

| | |
|-----------------|-----------|
| 土地改良区名 | 認可年月日 |
| 田 鶴 境 土 地 改 良 区 | 令和 二・五・二九 |

○土地改良区の定款の変更認可

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 肇

| | |
|-----------------|-----------|
| 土地改良区名 | 認可年月日 |
| 西 輪 中 土 地 改 良 区 | 令和 二・五・二九 |

○土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 謙

| | |
|-----------------|-------------|
| 土 地 改 良 区 名 | 認可年月日 |
| え な な 土 地 改 良 区 | 令和 二・ 五・ 二六 |

岐阜市越前町の公示

岐阜市の総務課又は特定職務の調理手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第五百二十号）第十一條の規定により、次のとおり岐阜市越前町について公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 謙

- 1 購入物品の名称及び数量 特別支援学校スクールバス（車椅子対応大型バス） 2 台
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 2 年 4 月 9 日
- 4 落札者を決定した日 令和 2 年 5 月 19 日
- 5 落札者の住所及び氏名 羽島郡岐南町上印食七丁目89
三菱ふそうトラック・バス株式会社東海ふそう
岐阜支店長 濱嶋 恒博
- 6 落札金額 46,780,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局特別支援教育課
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定職務の調理手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第五百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年六月九日

岐阜県知事 古 田 謙

- 1 購入物品の名称及び数量 特別支援学校スクールバス（車椅子対応中型バス） 2 台
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 2 年 4 月 9 日
- 4 落札者を決定した日 令和 2 年 5 月 19 日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市六条大溝一丁目 7 番 1 号
いすゞ自動車中部株式会社岐阜支社
岐阜支社長 山内 直樹
- 6 落札金額 41,600,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局特別支援教育課
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

令和二年六月九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社